

鳥取労働局発表

令和元年5月22日

| | |
|----|------------------------|
| 担当 | 労働基準部健康安全課 課長 平井 美敏 |
| | 衛生専門官 井上 晃 |
| | TEL 0857-29-1704 |

鳥取県内における平成30年の熱中症による労働災害発生状況（確定） ～過去10年で最多、前年の3倍の6件発生～

鳥取労働局（局長 まるやま 丸山 よういち 陽一）は、平成30年に鳥取県内で発生した休業4日以上^の熱中症による労働災害の発生状況を取りまとめましたので公表します。

1 熱中症による労働災害発生状況

過去10年間（平成21～30年）の職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上^の業務上疾病者の数をみると、当時気象庁が「30年に一度の異常気象」と呼ぶほどの猛暑となった平成22年に5人（うち1人死亡）と最多であり、その後は1人～3人で推移していたが、平成30年は死亡こそなかったものの、休業4日以上^の業務上疾病者の数は過去10年で最多の6人を記録し、平成29年の2人の3倍となった。

平成30年の熱中症の発生状況を業種別にみると、運輸交通業が3人、食料品製造業、小売業、卸売業が各1人ずつであり、月別では7月と8月に3件ずつ発生した。

なお、屋外作業はもとより、屋内作業においても業種を問わず発生している。

また、過去10年間における死亡者は、平成22年に発生した1人のみである。

2 鳥取労働局及び各労働基準監督署の取組み

本年5月20日、気象庁より、5月25日から6月3日までの間、異常天候早期警戒情報が発表され、熱中症に対する注意喚起が行われている。

熱中症は、そのときは大丈夫でもあとから重症化することもあり、屋外作業だけでなく、屋内作業でも発生している。さらに、熱中症は、一般に高齢者がなりやすいと言われているが、こと労働災害においては、20代の若い労働者が死亡に至った事例もあり、年齢に関わらず注意が必要である。

鳥取労働局及び各労働基準監督署では、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、周知を図っているところであり、各職場でしっかりと熱中症予防対策に取り組むよう呼び掛けている。

過去10年間の鳥取県内における職場での熱中症による死傷者数の推移

